

令和2年度 第2回神栖市生涯学習推進会議 会議録

日 時 令和3年2月2日(火)

午後2時～3時

場 所 神栖市役所 4階 第二委員会室

■出席者

渡邊委員, 野口委員, 白鳥委員, 多辺田委員, 藤代委員, 羽生委員, 宮川委員, 吉岡委員,
小松原委員, 五十嵐委員, 松本委員, 高橋委員, 鈴木委員 (13名)

笹本企画部長

市民協働課 山口課長, 小森課長補佐, 吉村主事, 高安主事 (5名)

文化スポーツ課 遠藤課長補佐, 加納社会教育主事, 瀬端係長 (3名)

日本コンサルタントグループ 山口室長, 中村研究員 (2名)

■欠席者

なし

■傍聴者 (定員10名)

0人

■会議内容

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 案 件

(1) 実施状況報告書に対する質問及び回答

第1回会議において, 報告した実施状況報告書に対する委員からの質問について, 担当課からの回答を報告しました。

(2) 第2次生涯学習推進計画 (素案) について

日本コンサルタントグループより, 神栖市第2次生涯学習推進計画 (素案) についての説明を行いました。

【質疑応答】

委 員

中央公民館の図書室について, 利用方法について検討をしていただきたいです。夜, 薄暗いロビーで勉強をしている学生が見受けられるため, 全部ではなくていいので, 図書室を開放し, 少しでも暖かい場所で勉強をさせてあげてほしいとも思っています。

議 長

中央公民館内の図書室が他の用途に使えるかということですね。図書室はどうすべきだと思いますか。

委 員

蔵書も少なく感じています。もう少し蔵書も利用者も多ければいいなと思います。今のままならば, もっと他の使い道があってもいいのかなと思います。

事 務 局

市の西部に中央図書館, 東部にうずも図書館, 中央の神栖1中学区のところには図書館がありませんので, この中央公民館の図書室を利用いただいております。また, 旧波

崎町域には、若松公民館、矢田部公民館、はさき生涯学習センターの3館に図書室がございます。蔵書に関しましては従前からいろいろとご意見いただいておりますので、本日いただいたご意見も施設の方へ伝え、より良い施設の活用について検討し、努めてまいります。

また、学生の学習についてですが、中央公民館には、学習室がありますので、そちらも活用していただけるのかなと思います。

委員 学習室の利用は、予約が必要ですよね。使用する際に許可が必要になると思います。毎回許可をいただくのは大変なので、ロビーや通路で学習しているのかなと思います。そのあたりも含めて検討していただきたいです。

議長 公民館運営審議会の方でもお話をしたらいいかと思います。

委員 これからの10年間の重要なものにデジタル化が記載されており、その通りだと思います。ただ、国際化への対応、神栖市にも外国人がいるので、そういった学習についてはどういう形で考えているのか気になりました。計画の基本目標3多文化交流事業の実施という部分になるのかとは思いますが、もう少し計画に手厚く掲載してもいいのではないかと思います。

事務局 素案40ページをご覧くださいと、基本目標3学びでつながる仲間づくり、この中に施策の1発表・交流の機会の充実とありまして、生涯学習で学んだ内容を生かした仲間づくり、それから、まちづくりへと反映していきたいという基本目標となっております。また、42ページに多文化交流事業の実施がございます。こちらは担当の政策企画課から神栖市国際交流協会へ委託をしております、外国人のための日本語教室や日本の文化に触れる機会など、これまでの国際交流から、多文化共生ということで、事業の転換を進めているところとなります。また、外国人だけでなく、日本人に対しても外国人に伝わるような優しい日本語教室などの開催を担当部署で検討しているところでございます。

委員 今説明いただいたことをもう少し記載した方がわかりやすいのではないかと思います。ボランティアやサークル活動などもいれられたらいいのではないかと感じました。検討をお願いいたします。

委員 デジタル化と絡んでくるのですが、インターネットによる情報提供をするにあたって、Wi-Fiが公共施設で全て使えるようになると思います。公共施設におけるWi-Fi環境の整備についてももう少し進めていただきたいと思います。

事務局 公民館をはじめ、コミュニティセンターもWi-Fiを導入している状況ではございます。

委員 一部の施設で使えないと思っていました。

議長 公民館だけ使えるのですか。

事務局 コミュニティセンターも整備しております。

委員 前回会議でも質問しましたが、その時には、あるコミュニティセンターでは、事務室の近くはWi-Fiが接続できますが、他の会議室ではつながらないという状況でした。それは改善されたのでしょうか。

議長 それはまだ改善されていないと思います。電波が届かないところもあるかと思いますが。環境という部分で、届かない部屋があるのはどうかなと思います。

事務局

Wi-Fi自体は整備をしておりますが、Wi-Fiのルーターから離れると電波が弱くなってしまいますので、電源を接続している事務室付近が一番電波が強くなり、距離的に、離れると電波が弱くなってしまふのかと思います。

大野原コミュニティセンターでは、事務室脇のロビーでWi-Fiが使われています。また、平泉コミュニティセンターでは、1階のコミュニティセンターの事務室の他に、2階の市民活動支援センターの事務室にもWi-Fiが設置してありますので、多目的ホール以外の会議室等においては、Wi-Fiが使用できるかと思います。

委員

メールマガジンについてですが、市が主催のものについては、メールマガジンで発信ができると聞きましたが、そこを充実させるということなんでしょうか。そしてもう1点ですが、基本目標3の部分で清掃活動などという記載があり、霞ヶ浦清掃大作戦については掲載されていますが、日川浜で行われている海岸清掃については掲載されていません。こちらはただのボランティア活動であるので、掲載していないのでしょうか。

事務局

1点目のご質問は、メールマガジンによる情報提供の部分についてのご質問かと思えます。現行の計画には、3つの基本目標を掲げており、それぞれに対して数値目標を設定しております。基本目標1学びの場をつくる、については定期講座の開催数、基本目標2の学びを生かす、に関しては、市民活動団体やボランティア団体の登録団体数を目標値としております。ご質問にあったメールマガジンにつきましては、基本目標3の学びをサポートする、の中でホームページや新聞折り込み、メールマガジンなどで市民への情報提供を行うということで、ホームページの閲覧数を目標値と設定しております。現行の計画では、ホームページや広報紙、メールマガジンで講座の開催情報をお伝えしてまいりました。第2次計画では、基本目標2の学びを支える環境づくり、施策2学びをサポートするの中で、情報提供等の内容を掲載しております。これまでの情報誌やホームページ等での発信のほかに、SNS等を使用して情報発信を行っていきたいということでご理解をさせていただきたいと思えます。

また、2点目のご質問ですが、霞ヶ浦清掃大作戦は、霞ヶ浦流域の12地区で、毎年3月の第1日曜日に清掃をしている環境課所管の事業です。また、7月の第1日曜日に実施している海岸清掃は、事業の所管課は廃棄物対策課となりますが、市主催のものではなく、外部団体が主催しておりますので、第2次計画(案)には掲載をしておりません。

委員
議長
コンサル

ありがとうございます。

海岸清掃はボランティアの関係なので、計画へ載せるべきなのではないでしょうか。

清掃関係の事業は、霞ヶ浦清掃大作戦と海岸清掃と2つありまして、計画への掲載を予定しておりましたが、生涯学習の観点からは、清掃へ参加していただくことで、仲間づくりやその後の活動へつながっていくということが理想です。11月に実施した庁内各課とのヒアリングの際にどちらが生涯学習の意味合いが強いのか検討をした時に、霞ヶ浦清掃に関しては、自主的な清掃等につながっていたため、掲載することとしました。海岸清掃につきましては、どちらかという実行委員会が各種団体へ依頼をし、招集をかけ実施しているということだったので、生涯学習という観点からすると、少し意味合いが弱いと判断をし、第2次計画(案)には掲載をしていません。これからも事業としては、実施していきますが、生涯学習の意味合いが弱いということで、海岸清掃は第2

次生涯学習推進計画には掲載をしないと廃棄物対策課とも話をしたという経緯があります。

議 長
全 委 員
委 員

この件につきまして、後ほど調整を行わせていただいでよろしいでしょうか。

異議ありません。

さまざまな講座がありますが、対象が子育て世代や高齢者など、世代で分かれてしまっているように感じました。例えば、高齢者と子どもたちのふれあう機会などから、学習につながることもあると思います。介護関係の仕事をしている友人の話では、高齢者は子どもと接することがとても嬉しく、子どもたちの歌を聞いたら泣いてしまうこともあると聞きました。そういった機会がもっとあると良いなと思っています。子どもたちもお年寄りの方々から学ぶことは多いと思うので、そういった講座が計画には掲載されているのかなと思ってみると、社会福祉協議会の福祉教育等は該当するのかなと思いますが、公民館など身近な場所で交流する場所や機会がたくさんあるといいなと感じました。

学びでつながる仲間づくりの部分で、発表・交流機会の充実というところに世代を超えた交流に関するものがあったらいいのかなと思いました。対象の年齢層が分かれている印象が強かったので、世代間をつなぐ交流のようなものがあったらいいのではないかなと思いました。

事 務 局

ただ今のご質問は、第2次計画案で、多種多様な講座の開催についての記載はあるけれども、3世代が交流した取組がもう少しあった方がいいのではないのかということかと思えます。参考資料の部分で生涯学習関連事業の一覧を掲載しており、基本目標3の学びでつながる仲間づくり、発表・交流の機会の設定の部分で、こども福祉課所管の各児童館で、地域の親子が交流する機会として、お楽しみ会やコンサートなどを実施しております。また、基本目標1未来を担うひとづくりの部分では、歴史民俗資料館において伝承教室を開催しております。こちらは幅広い年代の方が参加されているようなものとなっております。世代間の交流ということですと、第2次計画に関しては、ちりばめた形で掲載をしているところです。

委 員

講座の中で組み込むのは難しい場合もありますが、文化協会の各団体では慰問や訪問などを実施しております。

委 員
議 長

実際に活動はされていると思いますが、第2次計画の内容としては薄く感じました。

数点意見や質問がでましたが、事務局と調整をしたいと思いますので、こちらにお任せいただくかたちで異議はありませんか。また、細かな修正や文言の訂正につきましても、会長・副会長にお任せいただくということで異議ありませんでしょうか。

全 委 員

異議ありません。

(3) 答申(案)について

事務局より答申案について読み上げ、承認されました。また、細かな修正等については、会長・副会長へ一任されました。

4 その他

事務局より、答申日について及び今年度の会議日程の終了についての説明を行いました。

5 閉 会

— 午後3時 —